

随意契約の公表（令和3年4月）

別記様式2（第40条の5第5項関係）

契約工事、物品等又は役務の名称及び数量	契約事務権限者の役職及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計規程等の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	当機構OBの再就職に係る情報			当機構との取引に係る情報		備考
									再就職者の人数	現在の職名	独法での最終職名	取引高	取引割合	
NHK放送受信契約に基づく支払い	理事長 濱 隆司	令和3年4月1日	東京都渋谷区神南2-2-1 日本放送協会	8011005000968	会計規程第34条第1項第1号による随意契約（特命）	1,337,773	1,337,773	100.0	—	—	—	—	—	
令和3年度 介護料支給システム及びNASVA介護料受給者支援業務システムの運用、管理及び保守	理事長 濱 隆司	令和3年4月1日	東京都江東区豊洲1-1-1 日本ユニシス株式会社	2010601029542	会計規程第34条第1項第1号による随意契約（特命）	10,230,000	10,230,000	100.0	—	—	—	—	—	
タクシー供給業務	理事長 濱 隆司	令和3年4月1日	東京都新宿区百人町2-18-12 東京無線協同組合	3011105004428	会計規程第34条第1項第1号による随意契約（公募）	-	関東運輸局長が認可した運賃及び料金	-	—	—	—	—	—	4者合計年間利用見込額 74,000円
タクシー供給業務	理事長 濱 隆司	令和3年4月1日	東京都豊島区西池袋5-13-13 東都タクシー無線協同組合	7013305000491	会計規程第34条第1項第1号による随意契約（公募）	-	関東運輸局長が認可した運賃及び料金	-	—	—	—	—	—	4者合計年間利用見込額 74,000円
タクシー供給業務	理事長 濱 隆司	令和3年4月1日	東京都中野区弥生町5-6-6 東京都個人タクシー協同組合	6011205000092	会計規程第34条第1項第1号による随意契約（公募）	-	関東運輸局長が認可した運賃及び料金	-	—	—	—	—	—	4者合計年間利用見込額 74,000円
タクシー供給業務	理事長 濱 隆司	令和3年4月1日	東京都中央区銀座8-11-1 チェッカーキャブ無線協同組合	5010005001475	会計規程第34条第1項第1号による随意契約（公募）	-	関東運輸局長が認可した運賃及び料金	-	—	—	—	—	—	4者合計年間利用見込額 74,000円
8階清掃管理業務	東京主管支所長 永島 和弘	令和3年4月1日	東京都墨田区両国4-19-2 株式会社都市整美センター	8010601016535	会計規程第34条第1項第1号による随意契約（特命）	2,484,152	2,484,152	100.0	—	—	—	—	—	

随意契約の公表（令和3年4月）

別記様式2（第40条の5第5項関係）

契約工事、物品等又は役務の名称及び数量	契約事務権限者の役職及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計規程等の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	当機構OBの再就職に係る情報			当機構との取引に係る情報		備考
									再就職者の人数	現在の職名	独法での最終職名	取引高	取引割合	
専用部清掃業務	千葉支所長 鈴木 克彦	令和3年4月1日	東京都中央区築地1-13-10 株式会社ザイマックスアルファ	9010001140884	会計規程第34条第1項第1号による随意契約（特命）	1,095,600	1,095,600	100.0	—	—	—	—	—	
日常清掃業務及び定期清掃業務	大阪主管支所長 河島 武一	令和3年4月1日	大阪府大阪市中央区伏見町4-4-1 星光ビル管理株式会社	8120001077456	会計規程第34条第1項第1号による随意契約（特命）	1,980,000	1,980,000	100.0	—	—	—	—	—	
2021年度自動車等アセスメント情報提供業務に係る安全性能比較試験等	理事長 濱 隆司	令和3年4月26日	東京都港区芝大門1-1-30 一般財団法人日本自動車研究所	1010405010435	会計規程第34条第1項第1号による随意契約（公募）	445,112,606	445,112,606	100.0	—	—	—	—	—	

（注1）「当機構OBの再就職に係る情報」の各欄には、契約締結日時点の情報を掲載しています。

（注2）「当機構との取引に係る情報」の「取引高」欄には、契約締結時点での契約先の直近の財務諸表の対象事業年度における当機構との取引高を、「取引割合」欄には、当該事業年度における総売上高又は事業収入に占める当機構との取引高の割合につき、1/3以上1/2未満、1/2以上2/3未満、または2/3以上のいずれに該当するかを掲載しています。

（注3）単価契約である場合は、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注4）他の契約の予定価格を類推されるおそれがあると認められる場合は予定価格を非公表としています。

（注5）試験車両の購入を随意契約によることとした理由
自動車アセスメントの試験車両は、販売実績が多い人気車種が選定される。仮に一般競争入札を行った場合、選定車種が公表されることになり、その情報を見たユーザーが当該車種の購入を控え、自動車製作者又はディーラーに不利益をあたえるおそれがあるため、選定車種は秘匿にする必要がある。そのため、自動車製作者に試験車両を確保してもらい、自動車製作者が指定するディーラーとの随意契約にて購入せざるを得ない。